資料　２

# 戦災資料の収集と展示等のあり方の方向性とりまとめ（案）

～　富山大空襲をはじめとした戦争の記憶を未来へつなぐ　～

令和8年11月

戦災資料の収集と展示等のあり方検討会

# 目　次


## Ⅰ　はじめに

１　現状と課題 …… 1

２　これまでの検討経過 …… 2

## Ⅱ　戦災資料の収集・保存・展示・活用のあり方

１　基本理念 …… 5

２　各項目の基本方針と方向性 …… 5

３　具体化のための方策 …… 11

## 参考資料

・戦災資料の収集と展示等に関するあり方検討会設置要綱、委員名簿
・先進事例調査を実施した施設の概要
・「戦時下の暮らし展」におけるアンケート調査結果

# Ⅰ　はじめに

## 1 現状と課題

戦災資料は、当時の社会や人々の暮らし、戦争による被害の実態を具体的に伝える貴重な歴史資料である。また、誰が、いつ、どこで、どのように使用し、どのような経緯で現在まで受け継がれてきたかといった証言や背景情報と結びつくことで、より深く理解を得ることができる。

終戦から 81 年が経過し、戦争体験者や遺族の高齢化が進む中で、富山大空襲をはじめとする戦争の史実を直接聞く機会は少なくなっている。また、世代交代や住環境の変化等により、各家庭や関係団体等に保管されてきた貴重な資料が、その価値や由来を十分に把握されないまま処分されるおそれもある。資料の劣化・散逸に加え、戦争体験や記憶そのものが失われかねないことから、資料の適切な保存とあわせて、資料にまつわる歴史や証言等を一体的に記録し、次世代へ継承していくことが重要である。

県では、これまで県民等から寄贈を受けた約 1,000 点の戦災資料を保有している。また、戦後 50 年の節目となる平成７年から「戦時下の暮らし展」を開催してきたほか、戦争体験者等による語り部派遣事業など、戦争の記憶と平和の尊さを次世代へ伝える取組みを進めてきた。富山市においても、富山大空襲の被害の実態や戦後復興の歩みを伝えるため、関係資料の保存や記録の継承、平和に関する啓発活動に取り組んできた。こうした県と富山市の取組みは、県民が戦争の歴史に触れ、平和について考える貴重な機会となっている。

一方、戦災資料の収集基準や方針が十分に整備されていないことに加え、今後の寄贈資料の増加を見据えた収蔵場所や適切な保存環境の確保、資料の所在や内容に関する情報の整理・管理が課題となっている。また、次代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代が日常的に戦災資料に触れ、継続的に学ぶことができる機会を充実させる必要がある。このため、富山大空襲をはじめとする戦災の実相だけでなく、戦時下の暮らしや戦後の復興までを地域の歴史として捉え、理解を深めることのできる仕組みが求められている。こうした課題を踏まえ、戦災資料の収集・保存、展示・活用を一体的に進め、次世代へ継承していくため、県では、富山市と連携し、令和８年６月に「戦災資料の収集と展示等のあり方検討会」を設置した。

## 2 これまでの検討経過

戦災資料の収集と展示等のあり方検討会（座長／西村 幸夫 東京大学名誉教授）では、県及び富山市の取組みや課題を踏まえ、戦争の記憶と教訓を次世代へ継承するための基本理念・基本方針をはじめ、戦災資料の収集範囲や基準、適切な保存環境の確保、史実を伝える展示のあり方、子どもたちの平和学習等への活用方法等について検討した。

### ⑴ 方向性のとりまとめまでの検討経過

**■第１回検討会**

日時・場所　　令和８年６月５日(金)　午後１時～　県民会館 401 号室
議　　題　　戦災資料の現状、記憶継承に向けた県や市の取組み、他県事例の報告、今後の検討の方向性について

検討結果

○　各委員の専門的な知見や経験を踏まえ、幅広い意見が交わされた。
　特に、戦争体験者の高齢化や資料の散逸が進む中、早急な記録・保存の必要性や、富山市の戦災にとどまらず、県全体の歴史として捉える視点、単なる資料の展示ではなく、子どもたちの学びや次世代への継承につなげることの重要性が指摘され、常設展示の場の必要性や専門人材の確保についても意見が示された。

**■個別意見聴取**

８月に予定していた検討会が大雨の影響で中止になったことに伴い、戦災資料の収集対象や基準、適切な保存・管理のあり方、常設展示施設の設置を柱とした展示内容や手法、学校や地域での活用方法等について、各委員から個別に意見聴取を行った。

**■第２回検討会**

日時・場所　　令和８年 10 月 27 日(火)　午後３時～　県民会館 302 号室
議　　題　　他県事例の報告、「戦時下の暮らし展」におけるアンケート結果、方向性のとりまとめに向けた個別項目の検討

検討結果

○　委員の個別の意見聴取にて寄せられた意見を踏まえ、展示のあり方に関しては、常設展示施設の設置を前提とするとともに、戦災資料の収集・保存、展示・活用の具体的な方向性について議論を深めた。また、西田委員からは、富山大空襲に関す

る情報を地図上で可視化する「富山空襲デジタルマップ」の事例紹介があり、デジタル技術を活用した戦争の記憶の継承についても理解を深めた。

**■第３回検討会**

日時・場所　　令和８年 11 月 19 日(木)　午後３時～
富山県防災危機管理センター　研修室５－Ａ

議　　題　　戦災資料の収集と展示等の方向性とりまとめ（案）について

検討結果

～　会議後に記載　～

## ⑵ 方向性の検討に向けた調査等

**■先進事例調査**

事務局では、戦災資料の保存・展示・活用のあり方を検討するため、岡山市、前橋市及び長岡市の戦災資料館等の事例を調査した。

各施設では、既存の公共施設を活用しながら常設展示の場を確保するとともに、学芸員等の専門人材を配置し、資料の収集、保存や展示、教育普及活動を行っている。こうした事例から、戦争の記憶を継承するためには、継続的に学ぶことのできる常設展示環境に加え、資料の適切な管理や教育普及活動を支える運営体制の確保が重要であることがうかがえた。

視察先　　○岡山空襲展示室（岡山県岡山市）
令和８年４月 21 日（火）
○前橋空襲と復興資料館（群馬県前橋市）
令和８年４月 22 日（水）
○長岡戦災資料館（新潟県長岡市）
令和８年７月 16 日（木）

調査者　　富山県厚生企画課　３名
富山市コミュニティ推進課　２名

調査内容　　施設内見学（展示室、事務室、収蔵庫　等）、施設担当者や各市担当者との意見交換（常設展示設置の経緯と現状の取組み、課題　等）

■「戦時下の暮らし展」におけるアンケート調査

県では、令和８年８月に開催した「戦時下の暮らし展」において、来場者を対象にアンケート調査を実施し、571 件の回答を得た。

戦災資料の保存や展示を行う機会については、98.8%が「必要だと思う」と回答した。また、展示内容については、戦争に至る時代背景や社会情勢、戦争体験者等の証言、当時の人々の暮らしなどへの関心が高く、展示方法については、写真・映像等を活用した分かりやすい展示や、デジタル技術等による体験型展示を求める意見が多かった。

期間　　令和８年８月 13 日（木）～８月 18 日（火）

実施方法　　会場内でアンケート用紙を記入または Web フォームにより回答

回答数　　571 人/1,119 人（回答率：51%）

# Ⅱ　戦災資料の収集・保存・展示・活用のあり方

## 1 基本理念

富山大空襲をはじめとする戦災の記憶を風化させることなく、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代へ継承する。

そのため、富山大空襲に関する資料のみならず、戦時下の県民や子どもたちの暮らし、戦争体験者や遺族の証言、地域に残る戦災遺構、戦後復興の歩みなどを、地域全体の歴史として捉え、貴重な資料や記憶を適切に収集・保存し、未来へ引き継いでいく。

また、資料の収集・保存と展示・活用を有機的に連携させ、県民一人ひとりが戦争の歴史に触れ、学び、考える機会を確保するとともに、平和の尊さを胸に刻み、その思いを次の世代へ伝えていくことのできる環境を整える。




## 2 各項目の基本方針と方向性

基本理念の実現に向け、戦災資料の収集・保存と展示・活用について、次の基本方針・方向性に基づき取組みを進める。

### ⑴ 収集　～　失われる前に、記憶と資料を残す　～

富山大空襲をはじめとする戦災に関する資料の散逸や戦争体験者等の高齢化が進む中、収集対象や基準を明確にし、常設展示施設の整備を待たず、資料の所在把握と計画的な収集に早急に取り組むとともに、資料にまつわる記憶や体験者の証言等を一体的に記録する。

**■収集対象**

富山大空襲をはじめとする県内の戦災に関する資料に加え、戦時下の県民や子どもたちの暮らしを伝える生活用品や衣類、配給関係資料、戦死者の遺品をはじめとする戦争や戦災に関する遺品、戦争体験者等の証言や映像・音声、戦後復興の歩みを伝える資料などを収集対象とする。

また、現物資料だけでなく、戦争体験にまつわる記憶や場所、人、語り、エピソード等についても収集・記録する。

**■収集基準**

収集にあたっては、富山県との関連性、資料の由来や情報の確かさ、記憶の結びつき、希少性、当時の暮らしを示す代表性、保存状態、既存資料との重複等を総合的に勘案し、収集対象の範囲を整理した共通の収集基準を整備したうえで進める。

その際には、県や市の公文書館、博物館等の関係機関が保有する資料の所在や内容の把握が求められる。

**■収集方法**

資料の散逸が懸念される中、資料が処分される前に速やかに相談できる仕組みづくりが求められる。このため、収集基準に基づき、市町村や関係団体等と連携して、資料の受入れまでの流れや取扱いについて分かりやすく周知するほか、各地域の遺族会等が過去に保管していた資料の掘り起こしを進めるとともに、展示会等の機会を捉えて広く資料提供を呼びかける。

資料の受入れに際しては、使用者や年代、使用場所、由来、継承の経緯等を共通の聞き取り項目やマニュアルに基づき確認し、資料の所有者や関係者の思い、体験談を含め、資料にまつわる記憶を一体的に記録する。

さらに、体験者へのインタビューの映像・音声による記録や、報道機関等が保有する過去の記録の提供・活用についても検討する。

## ⑵ 保存　～　適切に保存し、未来へ引き継ぐ　～

貴重な戦災資料や記憶を将来にわたり継承するため、専門的知見を活用し、資料の特性に応じた適切な保存環境と管理体制を確保するとともに、資料の保存と活用を一体的に捉え、資料の整理・デジタル化や戦災遺構等の記録・保存を進める。

**■保存環境の確保**

資料の特性に応じた温湿度管理や防虫対策など、資料の劣化を防ぐための適切な保存環境を整備するとともに、将来的な資料の増加を見据えた収蔵スペースを確保する。

また、学芸員等の専門的知見を持つ人材による適切な保存管理を進めるとともに、資料の被害を防止・軽減するための対策についても検討する。

**■資料の整理・管理**

資料を体系的に分類・整理し、目録や台帳等を整備するとともに、資料の名称、年代、使用者や寄贈者、由来等の基本情報に加え、収集時に聞き取った証言やエピソード等を可能な範囲で一体的に記録・管理する。

資料の劣化状況を定期的に確認し、必要に応じて補修・修復等を実施するとともに、それぞれの材質や状態に応じた適切な保存処理を検討する。

さらに、資料の貸出し、展示、修復等の履歴を把握できる管理方法を構築するとともに、寄贈・寄託された資料や遺品の取扱いについて管理上のルールを整理する。

**■デジタル保存・情報発信**

現物資料に加え、体験者の証言や映像・音声等のデジタルアーカイブ化を計画的に進め、劣化の著しい資料や取扱いが難しい資料については、優先的にデータ化し、将来にわたり記録を継承する。

保存している資料やデータについては、その内容を分かりやすく情報発信するとともに、他地域の資料館等との交流を通じて、保存資料に関する情報交換や知見の共有を図る。

**■ゆかりの場所・遺構等の記録・保存**

県内に残る戦災遺構や爆撃中心点などのゆかりの場所について、所在地や現況、戦災との関係を調査・検証し、写真や関連資料、証言等と結び付けた記録保存を進める。

そのうえで、現地への説明板の設置や、ＱＲコード等を活用して当時の写真や証言を閲覧できる仕組みなど、保存した記録を現地での学習や情報発信につなげる方法について検討する。

富山県で保管している戦災資料【富山大空襲関連資料含む】
【生活関係】55 種 339 点　【学校関係】9 種 139 点
【軍隊関係】70 種 249 点　【手記、郵便関係】21 種 177 点
【各種証明関係】12 種 80 点　【新聞・写真】16 種 67 点






## ⑶ 展示　～　いつでも触れ、学び、考えられる場を提供する　～

常設展示施設の設置を柱として、富山大空襲をはじめとする戦災の歴史を伝え、子どもたちをはじめ幅広い世代が、過去の出来事を現在や未来の課題と結び付けながら、平和について主体的に考えることのできる、継続性・発展性のある展示を目指す。

**■展示内容**

戦災資料を個々の資料として紹介するだけでなく、戦争に至るまでの時代背景や社会情勢など、歴史の流れの中に位置付け、富山大空襲を中心とする戦災被害、戦時下の県民や子どもたちの暮らし、出征した兵士や残された家族の暮らしや思い、戦後復興から現在に至るまでの地域の歩みを一体的に伝える。

特に、戦災だけでなく復興の歴史にも十分に目を向け、様々な資料を通じて、来館者が戦争の悲惨さや命の尊さ、平和の大切さを実感するとともに、復興を支えた先人たちの努力や経験から学び、未来への希望を育むきっかけとなる展示とする。

展示資料や証言については、調査・検証を十分に行い、多角的な視点から歴史的事実を正確かつ客観的に伝えることに配慮する。

また、来館者が当時の人々の置かれた状況に思いを馳せ、自分であればどのように考え、行動するかを考えるとともに、来館者同士が感想や平和への思い、疑問を共有できる内容とする。

さらに、新たに収集した資料や調査研究の成果等を踏まえ、展示内容を継続的に更新・充実させることで、繰り返し訪れても新たな学びや発見が得られる展示を目指す。

**■展示方法**

実物資料や写真、映像、ジオラマ模型等を効果的に活用し、当時の状況を分かりやすく伝えるとともに、触れることのできる資料や体験者の証言・音声、デジタルマップ、ＶＲ・ＡＲ等を取り入れ、五感に訴える体験型の展示を検討する。

また、子ども向けの解説やクイズ、ワークシート等を取り入れるほか、解説員による案内や説明などを通じて、来館者が興味や関心に応じて主体的に学び、理解を深められる参加型の展示を検討する。

展示方法については、実物資料とデジタル技術それぞれの特性を生かし、展示の目的や内容に応じて効果的に組み合わせる。

**■展示環境**

学校や団体による見学に対応できる一定程度の広さ、展示替えや企画展示、学習活動、語り部や学芸員等による講座にも対応できるスペースが確保されることが望ましい。

特に、児童生徒等が展示を見た後に、展示内容についてより深く学ぶことができるような学習スペースの確保に配慮する。

また、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが安心して見学できるよう、段差の解消や見やすい展示配置、分かりやすい解説など、バリアフリーに配慮するとともに、外国人来館者への対応も考慮する。

あわせて、来館者の年齢や心情に配慮し、展示空間や見学動線を工夫するなど、安心して見学できる環境づくりに努める。

施設の立地や環境については、交通アクセスや戦災・復興の歴史とのつながり、学校利用を想定した大型バス等の駐車環境、資料の保存・管理スペース、継続的な運営等を考慮し、新たな施設の整備に限らず、県有・市有施設を含めた既存施設の活用を含めて検討する。

## ⑷ 活用　～　学びを広げ、次世代への継承につなげる　～

常設展示施設や戦災資料を学校や地域における平和学習等に幅広く活用し、子どもたちをはじめ県民一人ひとりが、戦争の歴史や平和の大切さについて主体的に考え、その学びを次世代へ伝えていくための機会を充実させ、学びと継承の輪を広げる。

### ■学校での活用

県内の児童生徒が平和学習や郷土学習、探究学習等で戦災資料に触れ、学べるよう、教育委員会や学校と連携し、展示施設への校外学習の受入れ、また、資料の貸出しや出前授業等を進める。

また、写真や証言の音声・映像、解説、授業での活用例等を組み合わせた教材セットや学習プログラムの提案を検討するとともに、校外学習等の具体的な活用事例を紹介し、収集資料の内容や児童生徒の発達段階に応じた事前学習や見学後の振り返りなど、学校での継続的な利用を促進する。

### ■地域での活用

市町村や図書館、博物館、公民館、地域団体等と連携し、講演会や語り部による講話等を通じて、県内各地に学習機会を広げるとともに、地域団体や関係団体等が行う継承活動への資料の貸出しや活用を促進する。

また、展示施設と戦災遺構やゆかりの場所を巡りながら、地域に残る歴史や記憶を学ぶ取組みを進め、戦災から戦後復興、現在に至るまでの地域の歩みへの理解を深める。

さらに、他地域の資料館や関係機関等との交流・連携を通じて、資料の相互活用や共同企画、学習交流等を進め、富山の戦災と復興の歴史をより広い視点から学ぶ機会の充実を図る。

### ■継承の担い手育成への活用

子どもや若者たちが戦争・戦災の歴史や当時の暮らしについて自ら調べ、学ぶ機会を設けるとともに、展示の企画や学習成果の発表等への主体的な参画を通じて、戦争を自分自身に関わる問題として捉え、平和について考えた成果や思いを発信できる機会づくりにつなげる。

また、学校の文集や記録集、郷土史等に残された体験談や蓄積された証言等を調査・検証し、展示や平和学習、デジタルアーカイブ等に活用するとともに、体験者や遺族、語り部等と若い世代との交流や学習・研修を通じて、次世代の語り手や継承活動の担い手を育成する。

## 3 具体化のための方策

県及び富山市は、本検討会で取りまとめたあり方の方向性を踏まえ、取組みを具体化するため、それぞれの役割分担について協議・調整を行い、常設展示施設の設置を柱として、戦災資料の収集・保存、展示・活用に関する基本計画の策定に取り組む。なお、その際には、次の事項に留意する必要がある。

### ⑴ 持続可能な運営体制の構築

県と富山市の役割分担を整理し、持続可能な運営体制を構築する。

また、市町村や教育委員会、学校、資料館、遺族会、語り部団体、民間団体等との具体的な連携協力体制を検討・整備する。

### ⑵ 施設整備の具体化

常設展示施設に必要な機能や規模、立地条件等を整理し、既存の県有・市有施設や民間施設の活用も含め、必要に応じて、さらに先進事例調査を重ねながら、整備手法や費用、維持管理等を総合的に検討する必要がある。

また、施設の管理運営については、指定管理者制度や業務委託等の民間のノウハウを活用できる手法を比較・検討することも必要である。

### ⑶ 専門人材の確保

資料の調査・収集・保存管理、展示の企画・更新、教育普及等を継続的に実施するため、学芸員等の専門人材の配置や確保・育成のあり方を検討する必要がある。

### ⑷ 取組みの優先順位と実施工程の整理

各取組みの優先順位や実施時期を整理する必要がある。

特に、戦争体験者の高齢化や資料の散逸が進む中、緊急性が高いものについては、早急に着手するなど、計画的かつ着実な事業の実施につなげることが重要である。

**≪参考資料①≫ 戦災資料の収集と展示等のあり方検討会設置要綱**

（目的）
第１条　富山大空襲をはじめとする戦災を記憶し、平和の尊さを次世代に継承することを目的に、戦災資料の保存・展示・活用等のあり方について検討を行うため、「戦災資料の収集と展示等のあり方検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

（所掌事務）
第２条　検討会は、次に掲げる事項について検討を行う。
（１）　戦災資料の収集、保存及び継承に関する事項
（２）　戦災資料の展示及び活用に関する事項
（３）　その他必要な事項

（委員）
第３条　検討会は、別紙に掲げる委員をもって構成する。
２　委員の任期は、令和８年６月５日から令和９年３月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（座長等）
第４条　検討会に座長を置く。
２　座長は委員のうちから、委員の互選により選出する。
３　座長は、会議を進行する。
４　座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

（オブザーバー）
第５条　検討会にオブザーバーを置くことができる。
２　オブザーバーの任期は委員の任期の例による。

（会議）
第６条　座長は、検討会の議事を整理する。
２　座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、検討会に出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。
３　会議は原則として公開する。ただし、座長が必要と認める場合は、会議の全部又は一部を非公開とすることができる。

（庶務）
第７条　検討会の庶務は、富山県厚生部厚生企画課において処理する。

（その他）
第８条　この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が別に定

める。

附則　この要綱は、令和８年６月５日から施行する。

【別紙】

戦災資料の収集と展示等のあり方検討会　委員名簿

| 分　　野 | 氏　　名 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 東京大学 名誉教授 | 西村　幸夫 | 座長 |
| 富山県遺族会 会長 | 山本　甚克 | |
| 富山大空襲を語り継ぐ会 代表幹事 | 高安　昌敏 | |
| 高校生ボランティアグループ輪音 代表 | 西田　七虹 | |
| 富山市民俗民芸村 主幹学芸員 | 鹿島　昌也 | |
| 富山市市民生活部 部長 | 坂口　輝之 | |
| 富山県厚生部 部長 | 滑川　哲宏 | |
| 富山県教育委員会西部教育事務所 | 渋谷　圭祐 | オブザーバー |

**≪参考資料②≫ 先進事例調査を実施した施設の概要**

**〇岡山空襲展示室（岡山県岡山市）**

| | |
|---|---|
| 設置目的 | 岡山空襲を中心とした資料を展示し、歴史の事実を認識しながら、先人の労苦を偲び、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に語り継ぐ |
| 整備の契機・プロセス | 市民団体の要請・民間資料館の閉館に伴う引継ぎ。散逸を防ぐため、開館前から学芸員による資料収集・整理を実施。 |
| 場所・開設時期 | ・岡山市北区駅元町 15－１（岡山ｼﾃｨﾐｭｰｼﾞｱﾑ内）<br>・平成 24 年 10 月開館 |
| 整備費　等 | ・既存公共施設を活用<br>・整備費：約 4,800 万円 |
| 運営体制 | ・専任スタッフ３名（全員学芸員） |
| 展示概要 | ・使用面積：展示スペース　200 ㎡<br>※他に事務室、収蔵庫もあり<br>・資料点数：常設展示 100 点、保管数 約 9,000 点 |

**〇前橋空襲と復興資料館（群馬県前橋市）**

| | |
|---|---|
| 設置目的 | 前橋空襲の実情と復興の歩みに対する市民の理解を深め、平和を希求する思いを風化させず後世へ継承し、平和な社会の発展に寄与 |
| 整備の契機・プロセス | 民間資料館の閉館に伴う引継ぎ。資料の寄付受け入れとともに、市発行の戦災史を基に、展示内容を調査・検討。 |
| 場所・開設時期 | ・前橋市南町３丁目 62－１（市民文化会館内）<br>・令和７年４月 |
| 整備費　等 | ・既存公共施設を活用<br>・整備費：約 1.5 億円 |
| 運営体制 | ・専任スタッフ３名（うち学芸員１名） |
| 展示概要 | ・使用面積：展示スペース　175 ㎡、<br>事務室　19 ㎡、収蔵庫　17 ㎡<br>・資料点数：常設展示 100 点、保管数 約 8,000 点 |

**〇長岡戦災資料館（新潟県長岡市）**

| | |
|---|---|
| 設置目的 | 長岡空襲の惨禍を記録・保存し、伝えていくため |
| 整備の契機・プロセス | 歴史施設の再編の検討が契機となり、市の旧互尊文庫（長岡空襲の爆撃中心点である明治公園に隣接）の建物に移転。建物の耐震補強、バリアフリー化、老朽化対策等の工事を行い、市の所有施設として恒久的な伝承施設を整備。 |
| 場所・開設時期 | ・長岡市坂之上町 3-1-20<br>・令和８年５月リニューアルオープン（当初開館は平成 15 年） |
| 整備費　等 | ・既存公共施設を活用<br>・整備費：約 11.6 億円 |
| 運営体制 | ・専任スタッフ６名 |
| 展示概要 | ・使用面積：展示スペース　515 ㎡、事務室　45 ㎡、収蔵庫　91 ㎡、企画学習室　129 ㎡<br>・資料点数：常設展示　350 点、保管数　約 4,500 点 |

## ≪参考資料③≫　「戦時下の暮らし展」におけるアンケート調査結果

### ■調査概要

期　　間：令和８年８月 13 日（木）～８月 18 日（火）
実施方法：会場内でアンケート用紙を記入またはWeb フォームにより回答
回 答 数：571 人/1,119 人（回答率：51%）

### ■アンケート回答者の属性

【年齢】

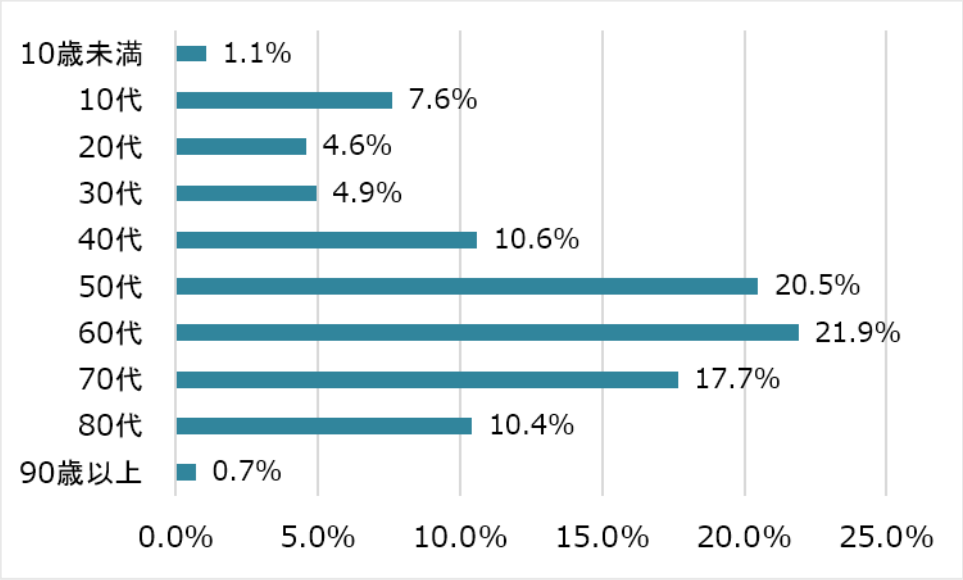


【居住地】

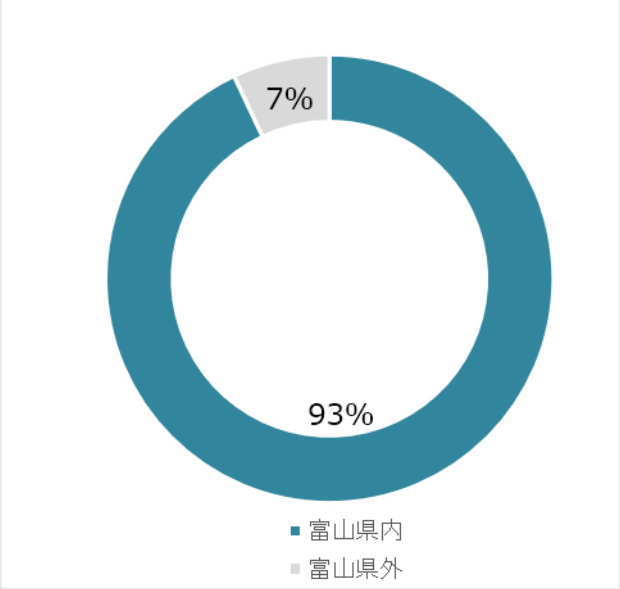

■各設問の回答状況

①富山大空襲をはじめとする戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承するうえで、戦災資料の保存や展示を行う機会は必要だと思いますか。（１つ選択）

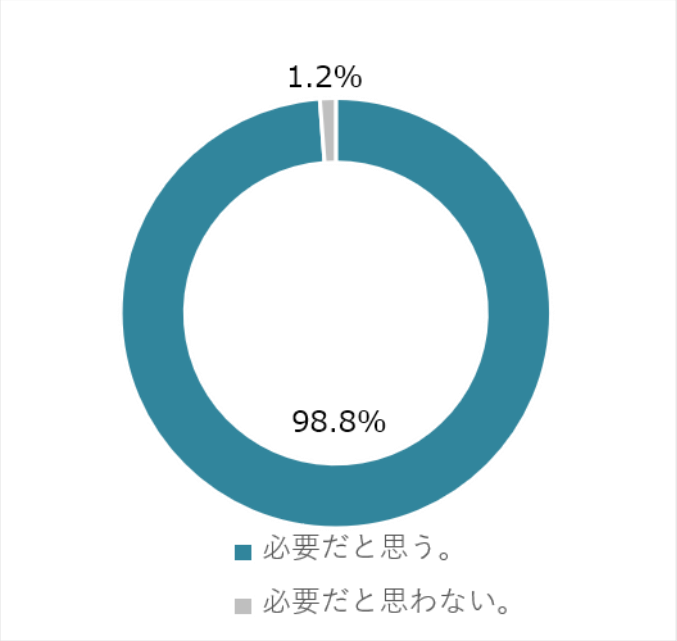


②戦災資料の展示を行う場合、富山大空襲に関する展示に加え、どのような展示内容が望ましいと思いますか。（３つまで選択）

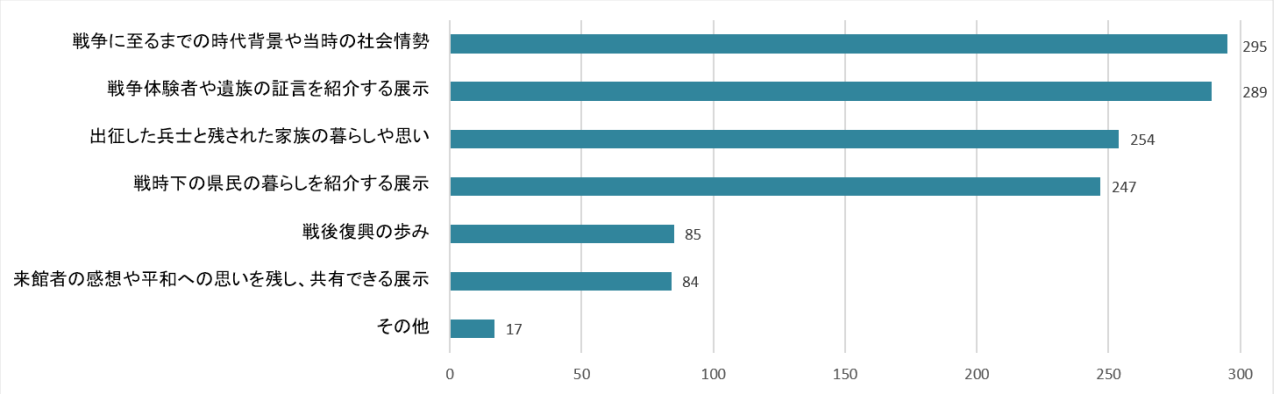

③戦災資料の展示を行う場合、特にどのような展示方法があるとよいと思いますか。（３つまで選択）

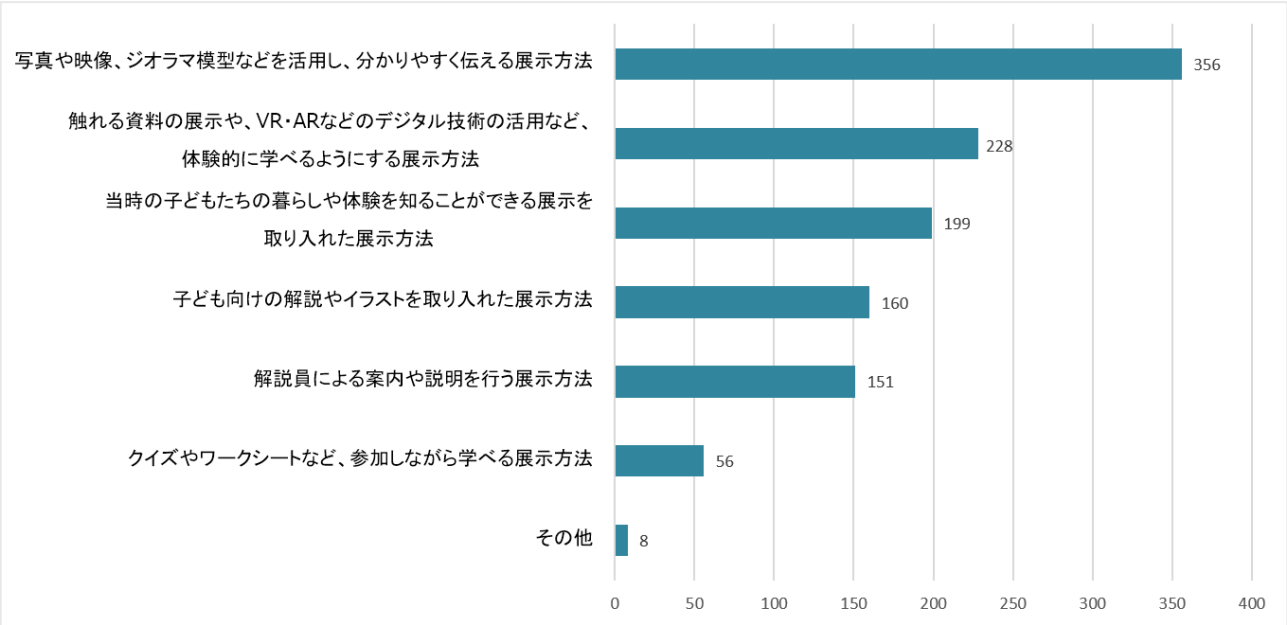


④戦災資料の保存や展示のほか、戦争の記憶と平和の尊さを次世代に継承するうえで、どのような取組が必要だと思いますか。（２つまで選択）

